

ひょうごの福祉

つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり

特集

令和5年度
兵庫県社協の取り組み

笑顔輝く 共生のまちづくり
あなたのまちの福祉活動
キラリ★社会福祉法人
セルフヘルプグループのリアル
私の物語
県社協TOPICS

手軽に読める
「ひょうごの福祉」
WEBサイト



淡路島の北端にある、
海を見渡せる乗馬クラブ
“ハーモニーワールド”
近隣の“あわじ花さじき”の
散歩コースが人気♪
(淡路市)



ひょうた
兵太くん

ふくさん

ふくみ
福美ちゃん

～表紙がリニューアルしました～

兵太君、ふくさん、福美ちゃんは、
アニメ「忍たま乱太郎」の原作者でおなじみ
尼子騷兵衛氏が手掛けた
福祉の仕事の魅力を伝えるキャラクターです。
今月号から県内各地を訪れます。



この機関紙は赤い羽根共同募金
配分金により発行しています。

イメージキャラクター 作：尼子騷兵衛

2023
5-6
No.847

令和5年度 兵庫県社協の取り組み

“つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり”を基本目標にした、兵庫県社協の中期計画「2025年計画」は、今年度、折り返しの時期を迎えます。

国では、人口減少や少子高齢化、コロナ禍で深刻化した社会的孤立の課題などを背景に、こども家庭庁の創設や総合的な孤独・孤立対策の強化などに取り組み、県の「地域福祉支援計画」も改訂に向けた検討がされます。

この特集では、国の政策動向なども踏まえながら、共生のまちづくりに向けて県社協が取り組む令和5年度の事業概要をお伝えします。

写真上から

地域に交流と活力を生み出す、高校生のボランティア活動（高砂市）
社会福祉法人と地域の協働で生活に困窮する人への支援に取り組む「ほっとかへんネット」（播磨町）

地域共生社会を見据えて、地域での権利擁護体制づくりを考えたフォーラム
福祉関連施策の充実に向けた、県知事への政策提言活動



社会福祉を取り巻く 国の政策動向

◆総合的な孤独・孤立対策の推進と 子ども家庭庁の発足

長期に及んだコロナ禍は生活困窮や社会的孤立の課題を浮き彫りにしました。これを踏まえ、令和3年に国の重要施策を調整する内閣官房に孤独・孤立対策担当室が設けられました。現在、「孤独・孤立対策に関する有識者会議」では、社会的孤立への対策を総合的に推進する法整備も視野に議論が進んでいます。

また、子育て世帯の孤立や貧困、児童虐待など、地域では子どもたちをめぐる深刻な課題が生じていることから、この4月に子ども家庭庁が発足しました。

「子どもまんなか社会」の実現を合い言葉にした同庁の発足に伴い、子どもの意見を政策に反映させる仕組みづくりも始まろうとしています。子どもたちの成長を社会全体で応援できるよう、民生委員・児童委員や児童福祉の関係者も含めた私たち一人一人が、自身の地域で取り組まれる関連施策に関心をもつことが求められます。

◆地域共生社会の実現に向けた 厚生労働省の新年度予算

厚生省の新年度予算では、昨年度に続き住み慣れた地域でつながり合い・支え合う「地域共生社会」の実現を念頭にした各種の政策が打ち出されています。

地域づくりを基盤に包括的な相談支援体制づくりを目指す重層的支援体制整備事業や、生活困窮者やひきこもりへの支援、権利擁護支援体制の強化など、地域福祉に関連する事業は拡充も伴って引き続き実施されます。

さらに昨今の情勢を踏まえた新規事業として、自殺総合対策大綱を踏まえたゲートキーパー養成・支援事業、昨年成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえたDV被害などを受けた女性への支援体制の整備なども進められます。

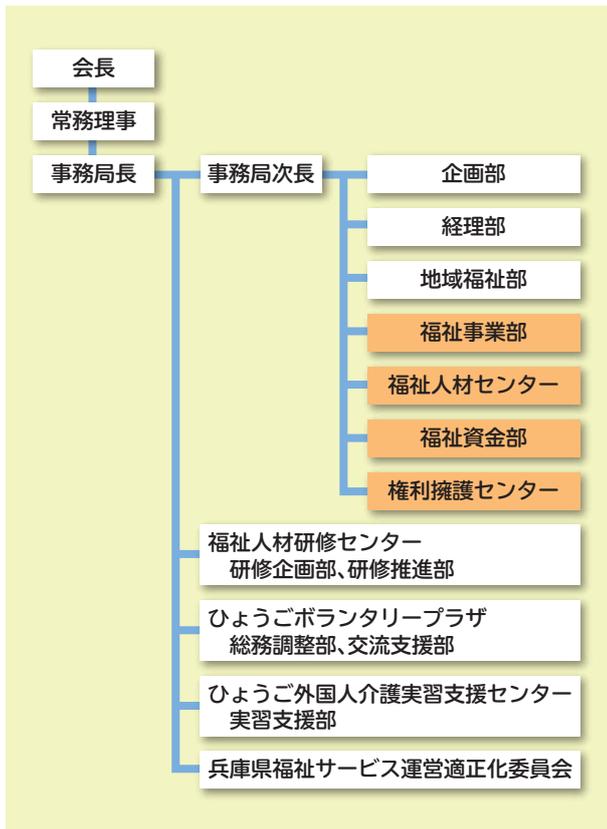
ここに記した各種の施策は、いずれも「誰一人取り残さない」というSDGsの理念と重なり、社会的孤立への対応という側面も併せ持ちます。そして今後、各地域での議論と創意工夫が加わってこそ初めて実効性のある取り組みになるものと言えます。

令和5年度の県社協の 重点的な取り組み

◆共生のまちづくりに向けた 県社協の組織改編

県社協ではこの4月、確実で効率的な事業推進を通じて県社協に期待される役割を果たせるよう、組織改編を行いました【図表1】。今年度が折り返しの年となる県社協の中期計画「2025年計画」と、多岐にわたる事業の分掌事項を踏まえ、従来の「福祉事業部」「福祉支援部」の業務を、「福祉事業部」「福祉人材センター」「福祉資金部」「権利擁護センター」に移行・再編するなどの見直しを行ったこと

【図表1】 県社協 令和5年度組織体制



ろです。

新たな体制のもと、県社協では地域の福祉ニーズや国の政策動向なども見据えて、以下3つの重点的な取り組みに整理して今年度の事業を計画しています。

① ウイズコロナによる

全県的な「共生のまちづくり」の推進

コロナ禍で浮き彫りとなった社会的孤立や生活困窮などの課題の解決に向け、今年度も各市町域で「包括的な支援体制の整備」が求められます。県社協ではこれを踏まえて、支援体制の構築に地域福祉の視点で取り組む人材育成の検討を始めるとともに、市町・市町社協・県・県社協の4者の協議で重層的支援体制整備事業に取り組むモデル事業を新たに実施します。

包括的な支援体制の整備に必要なのは、まずは分野にとられず相談を受け止めることです。そのためにも分野を横ぐしでつなぎ、相談窓口の職員をバックアップする体制を整える必要があります。そして相談者と伴走的につながり続け、暮らしている地域で居場所や役割を持てるような支援を探ることが重要になります。

この居場所やあらゆる人が役割を發揮できる場づくりは、「共生のまちづくり」の推進に向けた大切なポイントですが、専門職の力だけではなく、地域住民との協働があつて初めて実現できるものです。

これまでも各地では、住民が主体となった

見守りや支え合い活動、サロンや子ども食堂などの集いの場づくりなどに取り組んできました。これらはコロナ禍で休止・廃止の危機に直面しましたが、ウィズコロナを見据えた今、改めて住民主体による地域福祉活動をどのように支えるのか、協働の可能性をどのように広げるかを考えることも求められています。県社協はこの視点をもって、生活支援コーディネーターの育成や社協ワーカー実践研究会議に取り組み、全県的な地域福祉の推進を図ります。

また、社会福祉法人が共生のまちづくりの実現に大きな役割を果たすという認識のもと、引き続き各市区町域での社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）の活性化に取り組みます。今年度は、制度の狭間で孤立・困窮する人を柔軟に支える仕組みづくりや、D-WAITなど災害に備えて活動する社会福祉法人を、「ほっとかナイト」として認証する仕組みを新たに始めます。

② 困りごとを受け止め、支える

全県的な相談支援の仕組みづくり

コロナ禍で経済的な影響を受けた世帯の暮らしを支えたるため、県社協では20万件・800億円を超える生活福祉資金特例貸付を実施しました。

償還とそれに付随する相談支援の対応は今年1月から本格化しましたが、今年度は社協における生活困窮者支援体制強化事業を実施し、市区町社協に「ほっとかへんネットワー

カー」を新たに配置します。

各地に配置されるほっとかへんネットワーカーには、関係者と連携し、特例貸付を含む生活福祉資金など社協の相談支援の取り組みを通じて、地域課題や必要な社会資源を整理する役割が期待されます。その上で地域のコーディネーター役として、行政や社会福祉法人、民生委員・児童委員、NPOなどと協働して、市区町域で相談・生活支援体制の整備を進める役割も期待されます。

ほっとかへんネットワーカーの配置という新たな取り組みに加え、生活福祉資金を通じて生活困窮者への相談支援体制の強化に向けて、相談スキルアップ研修会や生活福祉資金基礎研修会などを新規で実施します。この他、若年性認知症については、当事者により身近な県内8圏域で支援体制づくりが進むよう、支援ネットワーク強化事業にも取り組むなど、生きづらさや困りごとを受け止め、支える相談体制づくりを全県的に進めます。



寄付された食料セットを手渡ししながら、暮らしの困りごとを聞き取った訪問調査（相生市）

③福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組みの強化

福祉人材の確保・育成・定着をめぐることは、働き方改革や定年延長、ICTの導入などの動向を見据えた対応が必要になります。

県社協では人材確保に向けて、ICTを活用したオンライン就職説明会を対象地域を拡充して実施したり、都市部から地方部での職場体験学習に参加する学生に、交通費・宿泊費などの一部を補助する取り組みを新たに実施します。

福祉人材の育成・定着に関しては、研修ニーズを把握しながら、特に中堅層や管理職層に向けた専門研修の充実を図るとともに、法人・施設で実施する職場研修の支援に向けた取り組みを進めます。

また、来日した技能実習生を支える監理団体の活動に加え、特定技能外国人の登録支援機関としての業務を引き続き実施します。

ここまでに触れた他にも、県社協「2025年計画」の7つのアクションプランに基づく重要な事業があります。主な新規・拡充事業を【図表2】に掲載していますが、事業計画全文は本会のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

事業計画の全文は「こちら」

<https://www.hyogowel.or.jp/dl/R5keikaku.pdf>

dl/R5keikaku.pdf



【図表2】 県社協「2025年計画」と県社協の令和5年度の取り組み

◆基本目標 「つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり」

◆協働推進目標 広く県民・関係者ととともに“オールひょうごで進める行動目標”

- ①一人ひとりの尊厳が守られるまちづくり
- ②多様性を認め合い、“自分らしさ”が発揮できるまちづくり
- ③誰もが参加・参画し、多様なつながりのあるまちづくり
- ④みんなの暮らしを包括的に支えるまちづくり

県社協のアクションプラン及び組織基盤強化の取り組みと
主な事業(新規・拡充事業を中心に)

アクション1 地域福祉の推進基盤を担う市町社協への支援	■包括的支援体制づくり人材育成研修検討会議、重層的支援体制整備事業4者協議モデル事業、子どもふくし委員(仮)認定制度の創設
アクション2 権利擁護を基盤とした包括的な相談支援	■社協における生活困窮者支援体制強化事業、市区町社協へのほっとかへんネットワークカーの配置 若年性認知症にかかる圏域ごとの支援ネットワーク強化事業
アクション3 社会福祉法人の経営基盤強化と地域公益活動への支援	■「ほっとかナイト」認証制度の創設、全国社会福祉法人経営者大会の開催
アクション4 福祉人材の確保・定着と外国人介護技能実習生への支援	■オンライン就職説明会及び福祉体験学習事業の拡充、外国人介護人材受入促進セミナーの開催
アクション5 福祉専門職の育成支援	■コミュニケーション実践研修、管理職のためのアンガーマネジメント研修、福祉従事者への研修向上に関する情報交換会の開催
アクション6 幅広い主体や社会資源がつながる地域づくり活動支援	■NPOパワーアップセミナー、NPO・行政・地縁団体等の地域連携強化事業
アクション7 大規模災害に備えた支援体制づくり	■大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練、災害ボランティアコーディネーター養成研修
組織基盤強化(組織体制の強化、調査研究・情報発信、職員育成、財政基盤強化)	■社会福祉政策委員会による政策提言活動、「共生のまちづくり」推進フォーラム、介護支援専門員の研修テキストの改訂



笑顔輝く

“笑顔”と“共生のまちづくり”につながる取り組みをレポート

共生のまちづくり

ごはんを食べたり、ピアノを弾いたり…まるでもう一つの自宅のように立ち寄れる場所が、西宮市の住宅街の一角にあります。



多世代 みんなで作る 居心地の良いまち

認知症の方でも安心して暮らせるまちに

つどい場「このゆびとまれ」は、高齢者・子ども・子育て中の親など多世代の住民が毎回20名ほどつどい、思い思いに過ごすごとのできる場所です。

オープンのおかげは平成29年、介護職として高齢者施設で働く松本文さんが、「認知症の方が施設の外でも安心して暮らせるまちにしたい」と思い、同じ介護職の仲間や地域のサロンなどで出会った方などに声をかけたことからはじまります。市社協のつどい場講座を受講するなど、準備や話し合いを重ね、平成31年4月に松本さんの自宅の一部を開放してオープンしました。

地域の人がつながることで支え合いの取り組みが広がる

当初は介護職中心のスタッフではじめたこともあり、認知症の方やその家族が多く集まっています



たが、手作りのチラシによる周知や行政・社協からの紹介などで存在が広まるにつれ、小学生や子育て中の親など、世代を問わず誰もが気軽に立ち寄ることのできる場所になりました。

「私は家の持ち主というだけ。私がいなくても、集まった一人一人ができることをして、安心できる空間をつくってくれている」と松本さん。保育系の資格を持つ住民が、子育てで悩む住民の相談に応じたり、学生が得意の料理をふるまったり。学校の先生から紹介を受けて「このゆびとまれ」に通う不登校の中学生が、地域の方と時間を過ごすうちに、「コミュニケーションが増え、次第に学校に行けるようになった」とも。また、ある他のつどい場から「子どもが通う就労支援事業所から帰ると、親の仕事



代表の松本さんはつどい場をするために転居。手作りの「このゆびとまれ」の看板がお出迎え



多世代が集い、大家族のように過ごしています

が終わるまでの間に利用できる制度や居場所がなく困っている方がいる」との相談があり、「このゆびとまれ」でその時間を過ごすことになった例もあります。それぞれが自分らしく過ごせる居心地の良さがあることで、住民同士の間が広がってきました。
令和4年からは、毎週土曜日のお昼時に参加者で食卓を囲む「母ちゃん食堂」もスタート。何か困りごとがあればいつでも気軽に相談でき、柔軟に対応できる場所であるのがつどい場の魅力です。
松本さんは、「行政などの相談窓口の多くは、どうしても平日の9時〜17時の対応が中心。福祉制度で対応が難しくても、この場所がその穴を埋めるような存在でありたい」と語ります。今後も「このゆびとまれ」で地域の人たちがつながり、支え合える関係性が育まれていくことが期待されます。

取材を終えて

現在、他のつどい場と連携して西宮市内のつどい場をまとめた「つどい場カレンダー-MAP」も作成しているそうです。毎日、どこかのつどい場がオープンしているということは、地域住民の安心につながると思います。今後、さらに拡大していくつどい場を拠点にした住民のつながりにも注目です。

〇つどい場「このゆびとまれ」

開催日：毎週 月・金 (13:30~16:00)、
土 (12:00~15:00)

参加費：毎週 月・金 200円、土 大人500円 子ども200円
場 所：西宮市甲子園九番町1-19

あなたのまちの 福祉活動

共生のまちづくりに
向けて市町社協が
関わるさまざまな
福祉活動を紹介します。



この活動を紹介してくれたのは

西脇市社会福祉協議会

☎0795-22-5400

西脇市社協

検索



住民の立場からの啓発活動で、地域の医療への 関心を高める

西脇市で活動をしている「地域医療を支える市民の会（以下、市民の会）」は、住民の健康や地域医療などへの課題意識から集まったボランティアにより、身近な地域で医療の啓発活動をするを目的に平成23年度に立ち上げられました。「命の大切さ」や「正しく医療にかかる」ことをテーマとした市民の会の活動を紹介します。

医療の話題を通じ、多世代の地域住民と 交流する

市民の会は、臨床検査技師や看護師、薬剤師などの専門職を含む8名で構成されており、身近な地域で医療が受け続けられることを目指すとともに、住民の医療知識を高める活動をしています。

その活動の一環として、命や健康について考えてもらう出前講座を市内8つの認定こども園で行っています。3～5歳の子どもたちに向けた活動のため、当初は子どもたちの集中力が最後まで持たないこともありました。そこで、市民の会は子どもたちが楽しめるような工夫を重ね、読み聞かせではなく、紙芝居を使って子どもたちと会話をしながら、「命の大切さ」や「自分の症状を医師にどう伝えるか」を一緒に考えるようにしました。今では、子どもたちが関心を持ち、積極的に自分の考えを話してくれるほか、親に紙芝居の内容を話すようになり、子どもを通して親の医療への関心が高まることも期待されます。

また、脳梗塞などの病気について正しい知識を伝える講座も実施しています。高齢者20名程度を対象に、公民館や老人会、ふれあいいきいきサロンなどで学習会を行うことで、地域への医療の啓発活動を通して、住民同士のつながりづくりの一翼を担っています。市社協ボランティアコーディネーターの徳岡かなえさんは、「地域住民にとって医療は関心の高いテーマ。地域の暮らしについて考える協議の場としても注目しています。今後も、市民の会と密に連携していきたいです」と語ります。

今後の展望と活動のやりがい

コロナ禍において、回数を減らしつつも市民の会は活動を続けてきました。昨年10月頃からは徐々に活動の機会が増え、コロナ禍以前の月2回の活動に近づいています。今は、命について学ぶかるたの制作を企画し、地域の中学校の美術部に、かるたの絵を描いてもらうことを依頼しています。子どもと高齢者が共にかかるたをし、多世代で遊びを交えて医療を学ぶ活動ができればと考えており、地域の交流の場の一つになることが期待されます。

会長の清水泰明しみずやすあきさんは「活動の中で大事にしているのは自分たちで考えることです。それが楽しさにもつながっています」とやりがいを語ってくれました。



子どもたちとの
会話を大切にするため、
イラストは30分間で
6枚のみです



学習会は雑談を
交えながら楽しく
行っています

キラリ★社会福祉法人



被災想定し
みんなで考える
☑️上訓練

加東市社会福祉法人連絡協議会 (ほっとかへんネットかとう)

社会福祉法人による災害支援体制の整備

平成30年4月に設立された「加東市社会福祉法人連絡協議会(以下、ほっとかへんネット)」は、市内の16法人が参画して活動しています。今回は、法人同士の相互応援の仕組みや合同防災訓練の取り組みを紹介します。

お互い様の相互応援協定の 締結

ほっとかへんネットが設立された平成30年度は、高齢者施設の被災が大きく報道された西日本豪雨が発生した年でもあり、各法人は、大規模災害への備えについて高い関心を持っていました。このため、災害対応をテーマにした職員研修を継続的に実施することとしました。

令和元年度の研修は単に災害対応を学ぶだけのものではなく、共通の様式を用いた防災マニュアルの策定を目指しました。これはより詳細なマニュアルを必要としたからです。またその過程で職員同士が顔馴染みとなっていくことも意識しました。

令和2年度には、さらなる法人間の連携強化を目指し、「KZ総合防災企画」の黒田和伸氏をアドバイザーに、各法人の防災マニュアルの改訂と災害時相互応援協定を締結しました。

同協定では、①応援内容、②応援体制や応援の優先順位、③応援にかかる費用、④依頼様式などが明確にされています。法人同士が直接依頼と受け入れを行い、お互

いさまの考えにのっとっているのが特徴です。

防災マニュアルに基づき 合同防災訓練の実施

令和3年度も引き続き黒田氏にアドバイザーをお願いし、災害時相互応援協定を踏まえた、BCP(事業継続計画)策定を協働で取り組みました。黒田氏と法人職員が、各施設の周辺環境や避難経路などを一緒に確認し、実態に即したBCPの策定に至りました。

また、福祉施設は福祉避難所に指定されていることが多いため、研修会では市の防災、そして福祉担当部局との意見交換を行うことで、市の防災計画との連動性を意識できました。

令和4年度にはBCPで必要とされている防災訓練を市にも協力してもらい各施設と合同で行いました。

令和4年7月、加東市で震度6弱の地震が発生したという想定で行われた訓練は、当日まで開封してはいけない指示で被災状況が記された封筒が配布されました。

訓練開始とともに封筒を開封したところ、通行できない道路の設定や避難を希望する近隣住民の受

け入れの対応など、本番さながらの想定で、職員は防災マニュアルに基づいて動きました。市には災害対策本部役を担ってもらい、各施設から状況などの情報収集を行いました。

参加した法人職員は「事前に研修会で学んでいたが、実際にやってみると電話がつかないなど思うようにいかなかった。通信手段や備蓄、電源の確保など、あらためて見直しする良い機会となった」と話されます。

今後も定期的な防災訓練を通して、地域の防災拠点となる、ほっとかへんネットかとうの取り組みが期待されます。



園児も参加した合同防災訓練の様子

ほっとかへんネットかとう
事務局…加東市社会福祉協議会
TEL:0795-4212006

それぞれの体験を語りながら、アルコールの無い生活を続けようと誓い合い、励まし合う断酒例会

県内に拠点を置いて活動する自助グループを紹介します

セルフヘルプグループの

リアル



NPO法人 兵庫県断酒会

さまざまな経緯でお酒に依存する暮らしに陥った当事者と、酒害に巻き込まれて苦悩する家族が集まる断酒会は、アルコール依存からの回復に向けて活動するグループです。その活動について、県断酒会の理事で事務局長の鳥淵さん、芦屋断酒会会長の塩澤さん、神戸市断酒会三宮支部長の松岡さんに伺いました。



グループの概要

名称 NPO法人 兵庫県断酒会
所在地 神戸市長田区御蔵通6-17
HP <http://hyogo-dansyu.sakura.ne.jp/>
電話相談 078-578-6312 (平日10:00~16:00)



←神戸市で実施する「酒害教室」は、当事者・家族・支援者など、誰でもアルコール依存症について知り・学べる開かれた場です

Q1. グループを立ち上げたきっかけは

A. 兵庫県断酒会は、昭和63年に県域の連合会組織として県内各地の断酒会が団結して結成されました。

阪神・淡路大震災を経て、アルコールからの回復を目指す作業所の運営を始めたことを契機に、平成13年にNPO法人の認証を受けて現在に至ります。

Q2. 現在どのような活動に力を入れていますか

A. 県内17の断酒会では、それぞれ断酒例会を中心に活動しています。例会で唱和する「断酒の誓い」の一節に、「私たちは酒に対して無力」「自分ひとりの力だけでは、どうにもならなかったことを認める」とあります。この誓いのように、当事者や家族は自身の過ちも弱さをも公開して体験を語り合い、依存からの回復という希望をもって活動しています。

また、専門家ではない“依存経験を持つ仲間”という立場で困っている人を支えようと、平日は電話相談も受けています。否認の病気とされるアルコール依存症は、当事者が自ら相談することは少ないものです。皆さんの周囲に気になる方がいる場合も遠慮せずご連絡ください。

Q3. 社会に望むことやグループの目標は何ですか

A. 行政や医療機関との連携を深め、アルコールに関連する問題を広く発信することです。近年は、市と連携した「断酒ミーティング」が丹波市で始まり、県立ひょうごこころの医療センターなどの医療機関との「合同夜間例会」も始まりました。

また、神戸市断酒協議会※1は、市との連携で会員以外の方も対象に「酒害教室」を定期開催し、アルコール依存に関わる情報を伝え、抱えているお酒の悩みを相談できる場にはしています。他には「モデル酒害教室」という活動もあります。これは生活保護や保健センター、地域包括支援センターなどの職員に向けて、区役所が実施する研修で断酒会が講師を務め、会の活動と当事者の経験を伝える取り組みです。生活の困りごとの背景にアルコールの問題がないかと、福祉の専門職が思い浮かべるだけでも、事態が深刻になる前の支援につながると考えます。

今後も当事者や家族と分かち合う自助グループとして、さらには社会に働きかける市民活動団体として活動を進めます。

※1：神戸市内にある3つの断酒会が合同で活動するグループ

私の物語

このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・思いを紹介していきます。

私の Motto

愛・自由・自律

誰もが命の誕生を 当たり前前に喜べる 社会に

なかはら みちこ
中原 美智子 さん

特定非営利活動法人つなげる 代表理事
株式会社ふたごじてんしゃ 代表取締役

Personal History

平成15年に長男、平成22年に次男・三男（双子）を出産
平成25年 通信制大学へ入学
平成28年 株式会社ふたごじてんしゃ設立
平成30年 特定非営利活動法人つなげる設立
社会福祉士資格取得



「ふたごじてんしゃ」を
きっかけに多胎児育児の
悩みに寄り添う

長男出産の7年後、双子の次男・三男を出産しました。交互に泣く双子の子育ては、ほとんど眠ることができず過酷でした。

ある日、次男と三男を自転車の前後のシートに乗せて外出し、バランスを崩し転倒したことがありました。その経験から、体重差がない多胎児でも安定して走行できる三輪の「ふたごじてんしゃ」を開発しました。多胎児と安心して移動できる喜びを今困っている人にも届けたいという思いから、株式会社ふたごじてんしゃを設立しました。

私のこだわりは、購入希望者が抱える多胎児の移動の悩みや育児の何に困っているのかを解決できなくても一緒に考えることです。その声を丁寧に聞いていくと、多胎児ならではの育児の大変さや経済的な不安、理解者不足など、社会から孤立している親の姿が見えてきました。

子どもが幼い数年くらい移動の不便を我慢すればいいと言う人もいます。でも、私は不便だなあと

感じる人がこれからも続いていく、「不便のバトン」を断ちたいと思いました。

「今」困っている人に寄り添いたいと思う根底には、私自身が幼少期から親からの暴力や暴言で苦しんでいるときに、周りの大人から「今は耐えてくれ」と言われ続け、手を差し伸べられなかった経験からかもしれません。

私自身が苦しんだ「あなたなんて生まれてこなければよかった」という言葉を、追い詰められた親が発することがないような社会を目指したい。多胎児の親に寄り添い、支えたいという思いから、NPO法人つなげるを設立しました。

多胎児家庭と社会をつなげたい

NPO法人つなげるでは、多胎児の親が気軽に雑談や相談ができるようなLINEのオープンチャットやアバターを使った交流ウェブサイトなど、オンラインでつながる場づくりに力を入れています。SNSや尼崎市で出会った双子のママがピアサポーターやウェブデザイナーとして活動に参加しています。

また、今年2月に尼崎市内に多胎児支援の拠点「ふたごハウス」をオープンしました。多胎児の親同士の情報交換はもちろん、入浴や食事の支援など、親が少しでも休憩できる自宅のようにつくつる場所を目指しています。

今年度は地域とのつながりを意識し、オンラインでの多胎児支援のソーシャルコーディネートや、育成や、地域の多胎児支援者が、行政などの介入が必要あるか判断するときの助けになるような仕組み作りにも取り組んでいます。誰もが安心して子育てができるような社会を目指し、1ミリでもいいので前進していきたいです。



ふたごハウスは多胎児育児ならではの喜びや大変さをみんなで共有できる場です

下記研修の申込を受け付けています

はじめて福祉の仕事に
就く人のための研修（基礎編）



オンライン研修

福祉サービスの理念や専門職の倫理など、基礎的な内容を学べます。大学や専門学校で福祉の勉強をしていない新任職員はもちろん、中堅職員の振り返りの機会としてご活用ください。

日時：A：6月30日、B：9月5日、C：12月15日 ※日程選択可

内容：「制度やサービスの理念、特性」「専門職の視点（人権と尊厳・職業倫理）」など
申込締切：A：6月9日、B：8月15日、C：11月24日
申し込みはこちらから→



組織マネジメント基礎講座



動画配信

多忙な管理職の方向けに、「まずはこれだけ」と内容を絞りコンパクトな動画にまとめました。講師からのメッセージ付メールで学習を進めます。

期間：令和5年7月～令和6年2月（随時募集を行います）

内容：「経営・マネジメントの基本を知る」「職員の動機付けとコミュニケーション」など
申込締切：7月開講分：6月15日

申し込みはこちらから→



計画的な研修参加にご活用ください

福祉ニーズの質・量の増大に対応した人材養成と地域福祉の推進という観点から研修事業を実施している本会福祉人材研修センターでは、冊子『研修のご案内2023』を作成しました。

同冊子には、令和5年度に開催予定の研修とその概要、実施時期、職場研修アドバイザーに関する情報などを掲載しています。

法人・事業所での研修計画の作成や、計画的な研修参加にご活用ください。

ダウンロードはこちら（PDF形式）
<https://htkensyu.com/pdf/nenkan/nenkan.pdf>



冊子に掲載しきれなかった情報や最新のお知らせは、「兵庫県福祉人材研修センターホームページ」をご覧ください。

特例貸付からみえる
生活困窮者の状況と社協の実践

県社協では、令和2年3月25日より全国の社協で始まった新型コロナウイルス特例貸付の相談支援にあたって、県内の社協職員が懸命に取り組んだ貸付業務から見える相談者の状況と、生活支援に向けた各社協の実践を取りまとめた「新型コロナウイルス感染拡大に伴うレポート」を、3年間にわたって発行してきました。

令和5年3月に発行したレポートでは、特例貸付後の県内の社協と関係機関との連携、協働による、生活再建に向けた支援に関する実践事例をまとめました。

今後、県内の社協とともに相談者の暮らしに向き合い、生活困窮者支援に取り組んでいきます。

特例貸付に関するお問い合わせ先
県社協福祉資金部

078-242-7944

兵庫県内自治体の権利擁護
の支援体制づくり事例集

県内一部の自治体では、権利擁護

護支援センターの設置を通じた体制づくりが約15年前から始まり、最近5年間は国の成年後見制度利用促進基本計画による「中核機関」の整備にあわせて20自治体で体制づくりがすすめられています。

事例集では、自治体ごとの特色や体制づくりの過程を紹介するとともに、本人らしい暮らしを支える体制づくりの成果を明らかにし、「つくってよかった」と感じられる自治体職員の声も紹介しています。



権利擁護の支援体制づくりにかわる自治体、社協、専門職団体、幅広い支援者のこれからの取組みのヒントになれば幸いです。

<https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/kenryogotaiseijirei>

2022.pdf

kenryogotaiseijirei



県社協職員異動・昇任

令和5年4月1日付

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ・事務局長 | 馬場 正一 |
| ・事務局長次長兼企画部長 | 杉田 健治 |
| ・地域福祉部主任 | 富永 堯史 |
| ・福祉事業部長 | 荻田 藍子 |
| ・福祉人材センター長 | 椿野 泰三 |
| ・同人材貸付部長 | 安並 剛志 |
| ・同 主事 | 小山 洋平 |
| ・同 主事 | 金田 菜月 |
| ・福祉資金部長 | 高橋 俊行 |
| ・同 副部長 | 岡地 茂 |
| ・同 副部長 | 鬼城 良一 |
| ・同 主任 | 西浦 耕太 |
| ・同 主事 | 石井 美沙季 |
| ・権利擁護センター長 | 新屋 幸子 |
| ・同 主任 | 戸田 美絵 |
| ・同 主事 | 細井 清花 |
| ・福祉人材研修センター 所長 | 多留 幸子 |
| ・同 研修推進部主事 | 外川 貴啓 |
| ・ひょうごボランティアプラザ
事務局長兼総務調整部長 | 日原 基 |
| ・同 交流支援部長 | 高田 利江子 |
| ・同 交流支援部副部長 | 北野 全彦 |
| ・ひょうご外国人介護実習支援センター
所長 | 大久保 徹雄 |

退職

令和5年3月31日付

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ・福祉事業部長兼
福祉人材センター長 | 下山 義裕 |
| ・福祉支援部主事 | 佐藤 哲也 |
| ・福祉人材研修センター 所長 | 大西 能成 |
| ・ひょうごボランティアプラザ
事務局長兼総務調整部長 | 今井 隆介 |
| ・同 交流支援部長 | 岸田 育也 |
| ・ひょうご外国人介護実習支援センター
所長 | 齋藤 和満 |

福祉の仕事の魅力を伝える動画を公開中

県福祉人材センターでは、福祉の現場で働く職員のインタビュー動画のやりがいや魅力、キャリアアップについてご紹介していますので、福祉人材センターのYouTubeチャンネルをぜひ一度ご覧下さい。

<https://www.youtube.com/@user-fh7qy3vl5d/featured>



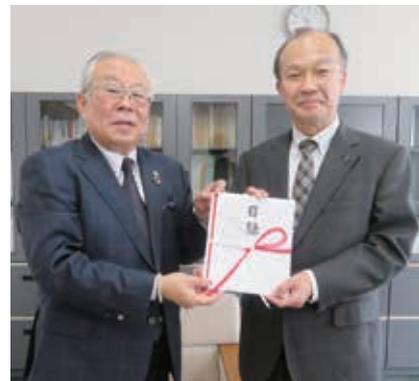
寄付・寄贈のお礼

今号では、3月以降に温かな善意をお寄せいただいた団体を紹介いたします。

■一般社団法人親切会関西支部様より、県内のセルフヘルプグループ3団体に寄付

■高畑俊一様・五劫基金様より、善意銀行(高齢者福祉)に寄付

温かな善意に対し、心々に感謝申し上げます。



高畑俊一氏と本会入江会長

寄付・寄贈については県社協ホームページでもご紹介しています。ぜひご覧下さい。

<https://www.hyogo-wel.or.jp/topics/donation.php>



NITORI BUSINESS

ニトリの法人様向け事業
神戸 ショールーム

【TEL:078-843-0310】

ニトリ神戸御影店2F
兵庫県神戸市東灘区御影本町2丁目5-9

施設向け家具も「お、ねだん以上。」

お見積りいたします。お近くのショールームまでご連絡ください。



お見積り無料



施設全体のコーディネート提案も承ります



ニトリ ビジネス



ニトリの法人事業ホームページに納品事例が多数ございます。

検索